

令和6年度

第8回豊浦町農業委員会総会会議録

令和6年12月23日(月)

令和6年度 第8回豊浦町農業委員会総会

1. 開催日時 令和6年12月23日(月) 午後1時30分開会
午後1時46分閉会

2. 開催場所 豊浦町役場3階 第1会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	1番	山口	一敏
職務代理	2番	石村	光博
	3番	麻生	祐一
	4番	大野	幸一
	5番	江刺家	輝雄
	7番	山田	洋之
	8番	四釜	征子
	9番	佐藤	義一
推進委員	1番	三澤	真紀子
	2番	伊藤	政彦

4. 欠席委員 (2人)

	6番	谷岡	雅夫
推進委員	3番	山口	幸貴

5. 議事日程

第1	会期	会期決定の件
第2	署名委員	会議録署名委員指名の件
第3	諸般の報告	会長
第4	議案第1号	現地目証明発給の件
第5	議案第2号	豊浦町農用地利用集積計画承認の件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	井上	政信
事務局主査	朽葉	昌生
書記	瀬野	栄一

7. 会議の概要

○山口会長

皆さん、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。総会開始前に携帯電話については、必ず電源を切るかマナーモードにするなどのご対応をお願いいたします。

只今の出席委員は8名、推進委員は2名でありますので、会議は成立いたします。これより令和6年度第8回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日間とすることにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

異議なしと認めて、会期は本日1日間といたします。

また、スムーズな議事進行にご協力願います。

日程第2、会議録署名委員には会長において、麻生委員、大野委員を指名いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和6年11月28日開催の令和6年度第7回農業委員会総会以降の会務について説明を求めます。

○井上事務局長

資料1ページをご覧ください。令和6年度農業委員会会務報告でございます。

11月28日、旭町において、石村職務代理ほか3委員の方が、後程出てくる議案の関係ですけれども、現地確認を行ってございます。

12月6日、農地中間管理機構事業会議ということで、北海道農業公社が主催でしたけれども、役場からオンライン会議という形で、水上書記、瀬野書記が参加してございます。以上です。

○山口会長

日程第4、議案第1号、現地目証明発給の件について、議題といたします。説明を求めます。

○井上事務局長

資料は2ページです。議案第1号、現地目証明発給の件です。

次のとおり土地の現況証明願がありましたので、証明発給にあたり委員会の意見を求めるものです。

3ページをご覧ください。番号1、 番地 、畑、920㎡、民地、願出人は伊達市 さん、願出の理由は地目変更です。現地確認調査は、令和6年11月28日に石村職務代理ほか3委員が行ってございます。

4ページは位置図で、当該土地は から南東に350mの位置にあります。議案には直接関係ないかもしれませんが、参考の情報として、隣接する 番地 は、以前3月に さんが さんから購入した土地で隣接している位置関係でございます。

5 ページは現状写真です。町道側、線路側から旧住宅の方に向かって撮影した状況でございます。以上で説明を終わります。

○山口会
長
○麻生委
員

担当委員の麻生委員の方から補足説明をお願いいたします。

事務局の方から説明がありましたように11月28日に石村職務代理、大野委員、三澤推進委員、それと私と事務局で現地確認をさせていただきました。

別添に写真もありますが、30年間以上かと思えますけれども耕作がされていない状況で、大木が生え、ほかにも木が多数生えてるような状況でございますので、現況からして農地以外だろうと考えてございます。

それからこの土地の利用についてですが、先程局長からお話があったように■■■■が■■■■さんから買い取った隣接地になりまして、農業関連施設の用地として利用したいとのことでございますので付け加えてお話をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○山口会
長

質疑がありましたらお受けいたします。ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会
長

なければ質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第1号、現地目証明発給の件について、承認することで異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会
長

異議なしと認めて承認することに決しました。

日程第5、議案第2号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件を議題といたします。説明を求めます。

○井上事
務局長

資料は6ページです。議案第2号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件でございます。

次のとおり豊浦町農用地利用集積計画について審議を求められましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項第1号及び農業経営基盤強化促進法第19条第7項の規定に基づき、委員会の意見を求めるものです。

7ページは、件数、面積調べでございます。所有権移転が1件、使用貸借が1件でございます。内訳については、ご覧のとおりです。

8ページをご覧ください。番号1、所有権移転、譲渡人が伊達市■■■■さん、譲受人が豊浦町■■■■、■■■■さん、土地は、■■■■番地■■■■、公募地目が田、現況が畑、35、388㎡を含

みます合計で4筆、38,536㎡です。内容としましては、採草畑利用で所有権移転の時期は公告日、対価は全体で1,926,800円、反当たりになると50,000円です。口座振込で令和7年5月31日までに振込を行います。成立する法律関係については、売買になります。

9ページをご覧ください。番号2です。利用権設定関係でございます。2番、新規、利用権設定を受ける者、住所、豊浦町■■■■、■■■■さん、利用権を設定する土地は、■■■■、畑、4,202㎡を含みます、合計で13筆、130,854㎡、利用権を設定する者、住所、豊浦町■■■■、■■■■さんです。利用権の内訳につきましては、使用貸借、普通畑利用で、期間は令和7年1月1日から令和17年12月31日です。補足ですが、■■■■さんが税理士と相談をしている中で、形式的な形ではありますが個人と法人との間での使用貸借の手続きが必要ということで、急遽議案として提出する経緯でございます。

10ページをご覧ください。位置図です。■■■■さんから、■■■■さんの所有権移転の関係の位置図ですけれども、■■■■地区、■■■■から■■■■に向かう道路と、■■■■が交差するような位置関係に、農地が4筆あります。

11ページをご覧ください。■■■■地区の■■■■さんの関係です。■■■■から、■■■■を東に向かい、T字路の北約500mにある農地7筆になります。もう1つは別な場所です。■■■■という橋から■■■■に向かう途中にある農地6筆となります。

なお、12ページ、13ページについては、土地の拡大図でございます。以上で説明を終わります。

○山口会長

はじめに1番の案件について、質疑がありましたらお受けいたします。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

なければ質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第2号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件のうち、1番の案件について、承認することで異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

異議なしと認めて承認することに決しました。

次に2番目の案件については、■■■■が除席の対象となりますので、よろしく願いいたします。暫時休憩します。

(■■■■、退場)

○山口会

休憩を閉じて議事を再開いたします。

長

議案第2号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件のうち、2番の案件について、質疑がありましたらお受けいたします。

麻生委員。

○麻生委員

期間なんです、最長でも10年までとするべきではないでしょうか。資料に記載している期間だと11年間になります。確認をお願いします。

○井上事務局長

只今の麻生委員からの質問を受けまして、資料の誤りがあることを確認したので訂正をさせていただきます。期間につきましては令和7年1月1日から令和16年の12月31日までとし、訂正させていただきます。よろしくをお願いします。

○山口会長

よろしいでしょうか。

○麻生委員

はい。

○山口会長

他に何か質疑がありましたらお願いします。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

なければ質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第2号、豊浦町農用地利用集積計画承認の件のうち、2番目の案件について、承認することで異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

異議なしと認めて、承認することに決しました。暫時休憩いたします。

(、入場)

○山口会長

休憩を閉じて再開いたします。

以上をもちまして、令和6年度第8回農業委員会総会を終了いたします。

議事録署名委員

会 長

署名委員

署名委員